

河野内閣府特命担当大臣記者会見要旨 令和3年5月28日（抄）

令和3年5月28日（金） 8:48～9:18

於：中央合同庁舎第8号館1階 S106 記者会見室

1. 発言要旨

（前略）

先般、3月16日に地方自治体の職員が保有している身分証がたくさんあって首が折れそうだということで、これを統合させていただきました。その際、身分証ごとに様式が違っていたり、あるいは写真のサイズが違っていると、結構面倒くさかったり、証明写真のブースで撮った写真に定規を当てて切らなければならなかったりします。何でこれはサイズが違うのかということで、インターネット上に掲載されている証明写真が必要な手続58種類を確認したところ、サイズが14種類、撮影時期は6種類に分かれておりました。これを可能な限り写真や撮影時期の統一ができないかということで各府省に確認したところ、証明写真機等で用意されている4つのサイズに統合して問題ありませんということでしたので、運転免許証のサイズ2.4cm×3.0cm、それから履歴書のサイズ3.0cm×4.0cm、それからパスポート規格3.5cm×4.5cmでこれは顔中心の写真、それから大型サイズ4.0cm×6.0cm、この4種類のいずれかに統合ができるということになりましたので、令和4年度までにこの4種類のいずれかに写真のサイズを統合していただくことになりました。

一応、58種類を確認しましたが、特に何か理由があってサイズにしていたわけではないということです。58種類以外にも各府省で写真のサイズが違う手続があれば、この4つのどれかに集約をしてもらいたいということをお願いしております。

撮影時期については、58手続中46手続が「6か月以内」としておりました。6か月以内より短い手続が10手続ございました。これらは「3か月以内」や「最近撮影したもの」という規定でしたが、特に何故そうなるのかという理由もありませんでしたので、「6か月以内」に統一をしていただくことにしました。

障害者手帳については、1年以内ということですので、6か月より長い分は構わないということにさせていただいております。

併せて、写真をデジタルで提供するということも利便性の向上につながると思いますが、現在、データ提出できるものが一部にとどまっておりますので、写真のデータ提出についても推進していきたいと思っております。

（後略）

2. 質疑応答

（略）